

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き会議を開きます。

本日は、東日本大震災が発生をいたしまして8年目を迎えます。

午後2時46分に哀悼の意を表し、市内でもサイレンが吹鳴されますので、お知らせをいたしておきます。

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、11名の議員から36項目についての通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは最初に、5番江口議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

5番江口議員

江口議員／皆様、おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、5番江口康成の一般質問を始めたいと思います。きょうは3月11日、東日本大震災から8年になります。

亡くなられた多くの方の御冥福をお祈りするとともに、いまだに不自由な生活を余儀なくされている方々のことも忘れずに、いろいろな形で支え続けていかなければならないと、そう思っております。

武雄のほうに目を向けますと、九州新幹線長崎ルート of 未着工区間、新鳥栖武雄温泉間を巡り、与党検討委員会から、6月をめどに全線フル規格か、ミニ新幹線かどちらで整備するかを判断することが新聞に出ておりました。

必要な調査費を盛り込むためには6月ごろまでに整備方法を決定する必要があるからだそうです。

ミニ新幹線方式は山形及び秋田新幹線で取り入れられていますが、東京から分岐駅までは東北新幹線のフル規格線路を走り、分岐駅から先は在来線を使うという形になっています。

それに対して、長崎ルートは鹿児島ルートが整備されたときと同じ形になっております。

鹿児島ルートはまず、新八代鹿児島中央間をフル規格でつくり、博多新八代間に在来線を使ってリレー特急を走らせます。

その後に、博多新八代間をフル規格で整備することを決めて、最終的に鹿児島中央までフル規格で整備することで、新大阪からの直接乗り入れを可能にするという流れです。

個人的な考えですが、長崎ルートの流れを見ると、鹿児島ルートと同じ進行になりそうな気がするのですが、どの方式に決まるのか、これからも注視していきたいと思っております。

きょうの質問ですが、見ていただきましたとおり、1番目に観光について、2番目に文化について、3番目に行政についてということで進めてまいります。

1番の観光についてということで、案内看板についてです。

最近は多くの車にカーナビがついて、行き先を入力するだけで目的地まで案内してくれる便利な時代となりました。

しかし、使い方がわからないという方も少なからずいらっしゃいます。

そういう方は、車で走りながら確認できる大きな案内板、もしくは看板が頼りになると思います。

左側、北方インター出口の料金所のところの案内板ですけども、これを見るとまちなか方面へはとりあえず向かうことができます。

ただ、武雄北方インターから、34号線を武雄町内へ向かって走っておりましても、武雄温泉入り口という大きな表示は確認できません。

先日も、あるお客様から、武雄温泉に行きたかったが曲がるどころがわからず通り過ぎてしまったという話を聞きました。

現在の34号線における案内板、もしくは看板の設置状況を、まず、お尋ねいたします。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／おはようございます。

スライドをお願いいたします。

34号線の看板。

失礼いたしました。

34号線の武雄温泉への誘導する看板の設置状況でございます。

佐賀方面からの案内看板につきましては、武雄高校交差点手前約150メートルのところに、スライド1でございますが、市の観光案内板といたしまして、武雄温泉街という右方向の看板がございます。

続きまして、武雄高校交差点手前約50メートルの地点でございますが、道路案内標識、武雄温泉、右ということで表示をしております。

続きまして、失礼いたしました。

佐世保方面からの看板の設置でございますが、武雄高校交差点手前約100メートル付近に施設案内看板標識、武雄温泉街、左という矢印で表示をしております。

あわせまして、同交差点の約50メートル手前でございますが、道路案内標識といたしまして、武雄温泉、左という、スライドの4でお示しをしております。

議長／5番江口議員

江口議員／今出ております1番の入り口の案内板ですけれども、実際にハンドルを握って走っておりますと、気がつかない、もしくはもう字が、文字までは読めないと思うんですね。やはり、ドライバーの方がぱっと見てわかる看板、景観条例等もあるとは思いますが、やはり武雄温泉の入り口のところで、これは大きな表示が必要だと思います。

武雄温泉をアピールし、入り口を表示する大きな看板がやっぱり必要ですね、スライドお願いします。

左側は嬉野温泉の看板ですけども、これ、34号線バイパスから成瀬のほうに曲がった途中の田んぼの真ん中に、左側にもあるんですけども、こういう形で設置はされております。

武雄温泉は貸し切りバスなど、武雄を通過するだけの人にも武雄温泉があるんだと認識してもらえる必要があると思います。

海外の団体客を乗せたバスもたくさん走っております。

この状況を考えると、武雄温泉という表示を、英語、韓国語、中国語でも表記してほしいところがございます。

景観条例もかかわってくるとは思いますが、この看板の設置、いかがでしょうか。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／先ほどスライドでお示しをしたとおりでございます。現況で上下線2カ所ずつ案内表示等を設置しております。

あわせて、日本語と英語表記もされておりますので、新たな看板等の設置につきましては今のところ考えておりません。

議長／5番江口議員

江口議員／今、武雄町内の34号線は片側2車線化が進み、曲がる直前に看板を見ても左車線にいますと、右折がすぐには対応できない可能性があります。

温泉へ出る方面へ曲がるために理想的な交差点は、先ほど執行部が示されたとおり、武雄高校前、武雄郵便局の角が一番いいと思っております。

そういった場合に、信号を2つ、もしくは3つ手前のところから案内表示をする必要があると考えます。

バイパスから文化会館が見える武雄川の橋の前後あたりになると思います。

左側の写真が武雄川橋梁、文化会館がちょうど見えるところですけども、この先、信号2

つで武雄高校前、2つ目が武雄高校前の交差点であります。

右側の写真が武雄高校前の交差点になりますけれども、設置できないという御答弁いただきましたけれども、新幹線が開業しても車で来られるお客様は多いと思います。

この看板の設置、いろんなお客様に対してスムーズに武雄温泉へアプローチしてもらえる工夫になると思いますので、どうか御検討のほど、よろしく願いいたします。

2番、温泉通りへのアプローチに入ります。

皆さんが商店街のにぎわいを感じるのはどんなときでしょうか。

やはり、たくさんの人々は歩いていて、活気があるなというときににぎわっていると感じると思うんです。

そこで、温泉通り、現在の状況をお伺いいたします。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／現在の温泉通りの状況でございます。

年1回行っております温泉通りの交通量等の調査の結果からよりますと、調査時期及び天候にも左右をされますが、平日の通行料は年々増加をしている半面、休日等については若干減少傾向となっております。

議長／5番江口議員

江口議員／温泉通りですけども、やはり、にぎわっている通りからすると歩いているお客さんは少ないのかなというふうに感じております。

例えば武雄温泉に行く人は車ですっと中まで入って、入浴が終わったらまた車に乗ってすっと通過をして、別の場所へ移動しております。

これでは温泉通りを歩かないと思います。

何とかして、その手前でお客さんを車からおろすことができればと思うわけです。

そこで、出てくるのが右側の写真、まちなか広場になります。

ここは、公用車がとめてあったり、イベント広場として使われていますけれども、このまちなか広場、現在どのような位置づけになっているのでしょうか、お伺いをいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／おはようございます。

議員御質問のまちなか広場につきましては、武雄北部土地区画整理事業により生み出した公

共用地でございます。

位置づけといたしましては、多目的広場でございます。

議長／5番江口議員

江口議員／このまちなか広場、武雄温泉に来る観光客にとって、とても重要な位置にあると思います。

バイパスから曲がってくる車、駅前通りから来る車、西側からアプローチしてくる車、旅館に宿泊されたお客様、多くの観光客が、車でこの交差点を通るんです。

このまちなか広場に温泉通りの無料駐車場を設定し、武雄温泉まで歩けますよと看板で誘導して、車をとめてもらいます。

例えば足湯なんかを設置するのもよいかもかもしれません。

ここで車からお客さんをおろす工夫を考えております。

ここを温泉通りの駐車場として使えないでしょうか、お伺いをいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／今のところ、具体的な活用計画はございません。

また、議員御質問の来訪者のための駐車場としての計画も、今のところございません。

議長／5番江口議員

江口議員／このまちなか広場、とてもわかりやすく、目立つ場所にあり、そのままにしておくのはとてももったいないと思っております。

今、旧庁舎が解体され、その部分を駐車場にという考えもあると思いますけども、温泉通りから少し遠くなるとともに、中に引っ込む形になるので、わかりにくくなると思います。

何とか知恵を絞って、このまちなか広場を使えるようにしていただきたいと思っておりますので、どうか御検討をよろしく願いいたします。

次は、温泉通りのお店の仕掛けづくりです。

これまでも、空き店舗対策の取り組みをされてきていると思いますけども、それと同時に、歩く人がふえるような工夫を同時にしないと、なかなか厳しいと思うんです。

通り全体のにぎわいを感じない状況では、空き店舗が目立つばかりで、歩こうという人もふえないでしょう。

温泉通り駐車場と空き店舗対策を同時進行で企画し、少しでも売り上げにつながるような仕

組みづくりが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／温泉通りの活性化ということでございます。

現在、温泉通り振興会と、温泉通りの活性化に向けて定期的に協議を行っているところでございます。

まず、温泉通り振興会といたしましては、温泉通りウェブサイトでの情報発信や先進地視察、それから、まち歩きを誘導するために、温泉通りの各店舗等へ諸案内（？）ガイドブックの配布。

春まつりと同時開催のさくら市、それから、オトナたちの夜会等に\*\*\*まいりました。

また、市といたしましては、毎週日曜日に、平成19年4月から開催しております楼門朝市、空き店舗等を活用し、新たなにぎわいをつくりだすことを目的としたまちなみ創造事業に取り組んでまいりました。

今後とも引き続き、温泉通りの活性化を目指して、温泉通り振興会と連携を図ってまいりたいと思います。

議長／5番江口議員

江口議員／温泉通り振興会の皆さんと、また、観光関係の皆さんともタグを組んで取り組みをされているということですので、温泉通りの活性化に引き続き取り組んでいただきたいと思います。

3番の、歩くマップに入ります。

ここ数年、九州オルレなどで歩く人を見かけることが多くなりました。

また、観光協会のレンタサイクルタケちゃり、これは電動自転車なんですけども、これもたまに見かけるようになっております。

今モニターで見ていただいておりますのは、武雄まち歩きマップで、表のほうは市内全体地図とおすすめスポットやモデルコース、裏には武雄町内拡大地図と、食や特産品の写真などで構成をされております。

JR武雄温泉駅からまちなか広場、温泉通りから楼門、または、まちなか広場から図書館、武雄神社、そして2本の大楠。

このエリアは武雄にとって特に重要な場所であり、この樹齢3000年の大楠を見に、海外の皆様は来られております。

昨年秋ですけども、文化会館の行事に出席後、小ホールの階段横を歩いておりましたら、韓

国からの2人組に、これが塚崎の大楠ですかと聞かれました。

それは小ホールの階段下にある普通の楠でございました。

地図は持ってあったんですけども、間違っただけです。

そこで、これは違いますよということで、塚崎の大楠まで案内をいたしました。

その後、武雄の大楠も見たいとのことでしたので、結局、武雄神社まで案内しました。

右側の拡大図を見ていただきたいんですけども、大方の位置はどちらも書いてありますけども、歩いてここにたどり着けるかということ、なかなか難しいのかなと思います。

例えば図書館や市役所などは、近くまで行けば、ああ、これかと、わかりやすいんですけども、2本の大楠は道から直接見えにくいので、わかりにくいんだと思います。

この歩くマップ、よくできていると思うんですけども、この2本の大楠へのアプローチ、海外のお客様が求められております、この部分のアプローチの部分を改良してもらえないでしょうか。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／武雄まち歩きマップにつきましては、30年度、武雄温泉駅を起点としてマップをつくったわけでございます。

確かに議員御指摘のとおり、大楠には外国の方が非常に、パワースポットとしてたくさんお見えでございます。

今後、内容の更新や改善、外国語対応も含めて取り組んでまいりたいと思います。

議長／5番江口議員

江口議員／改訂版では改良をしてもらえるということなので期待をしたいと思います。

また、この歩くマップも多言語でつくっていただけるということなので、こちらもぜひ進めていただきたいと思います。

九州新幹線長崎ルートは暫定開業後はより多くのお客様が武雄市を訪れ、この地図を持って歩かれると思います。

よりわかりやすく親切なマップを準備することが必要だと思いますのでよろしくお願ひします。

なお、通告で上げておりました4番目のスマートICについては、執行部と協議しました結果、今回は見送りさせていただきます。

2番、文化についてに入ります。

維新博と今後について。

ことし1月に武雄市教育委員会より発行されたすごいぞ武雄、武雄が持つ歴史や文化財を図版絵図でとてもわかりやすく紹介してあります。

市内の小中学生に配布されるとのことですが、改めて武雄のことを知ってもらいきっかけになると思います。

昨年からことしにかけて行われた、「肥前さが幕末維新博覧会」、見に行かれた方も多と思います。

武雄にも江戸時代後期から明治にかけての文化財が多数存在しております。

維新博の期間中、お客さんが武雄にも訪れているんですが、ある方が、お客様からどこに行けばモルチール砲を見ることができますか、そう聞かれて困ったと言われておりました。

さて、どこに御案内すればよいのでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／山口こども教育部理事

山口こども教育部理事／おはようございます。

まずやはり、武雄図書館、歴史資料館、歴史を感じるためには、そういった場所、あるいは歴史を感じる場所につきましては、領主の邸宅跡である文化会館庭園や、別邸の御船山楽園、また、武雄温泉楼門新館、それと、興福寺などを散策しながら、武雄の歴史に触れることができると考えております。

また、戊辰戦争にかかわる記念碑が9カ所あるほか、新規の武雄出身の偉人、山口尚芳のお墓や記念碑が花島（？）に、幕末維新の歴史に触れることができるというふうに考えております。

議長／5番江口議員

江口議員／今お答えいただきましたけども、次に述べますけれども、常設でモルチール砲等を見られるところは現在のところはないということですね。

確かに企画展などではテーマに沿った形で展示が行われていることは承知しております。

今現在も、武雄領主の御用絵師であった広渡展が図書館・歴史資料館で行われております。

先ほどのモルチール砲ですけど、以前は文化会館のロビーかどこかにアームストロング砲も一緒に、文化会館の2カ所ぐらいかで、展示をしてあったと思うんですけど、展示のほうは現在でも可能なのでしょうか、お伺いいたします。

議長／山口こども教育部理事



山口こども教育部理事／そういった歴史資料につきましては、公開においていろんな制限がかかる部分がございますので、そういった部分を勘案して展示することが可能かというふうを考えております。

議長／5番江口議員

江口議員／例えば国の文化財、国の重要文化財に指定されているので、安易な展示はできないと判断してよろしいでしょうか。

どこのまちでも長い歴史があり、その上に文化が成り立ち、歴史と文化を基礎として現在のまちが存在している、私はそう思います。

小松市長もスポーツと文化に力を入れていく、そうおっしゃっております。

市内外の人たちに、この武雄の文化を見てもらう場所、もしくは方法をとと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／おはようございます。

お答えいたします。

今年度が維新150年ということで大変盛り上がったところでございます。

常設の展示とかいうことで私言っておりますが(？)、現在、年4回程度、約6,000人、7,000人、1万人という来場者がごらんいただいております。

常設であればいつでも見れるという気持ちも実際起こるわけでありまして、蘭学館を改修する際も事前の利用状況等見まして、今年度の高まりは確かにあったわけですが、常設の場合、常設でない場合、これは今4回ほどするということは、これは資料(？)に負担をかけないという意味が強いわけですが、そういうことで、4回の企画展で対応していくというふうに今後も考えております。

議長／5番江口議員

江口議員／歴史に興味があつて武雄に来る方はやはりそのものを見たいと思うんです。

見に来られる方は、写真や映像ではわからない、ものが持つ迫力、大きさ、スケール感や存在感、やはり本物、ものを見ないとわからない部分は多いと思います。

文化財には、有形無形があるわけですが、それらを常設で見ることができる場を、ぜひ検討していただきたいと思います。

2番、ワークショップの開催に入ります。

武雄にある有形無形の文化財、これらを体験する場として有効なのがワークショップです。先日も焼き物のワークショップが文化会館勤労青少年ホームで行われました。

勤労青少年ホームは文化会館の西側に立っている部分になります。

今回は武雄焼きの技法を体験するという親子でのワークショップでしたが、実際につくってみることで焼き物づくりがどれだけ大変か、手間がかかるのかわかったという声が多かったようです。

このワークショップは工芸だけではなく踊りや茶道など幅広い設定ができると思います。

このワークショップの取り組みについてどのようにお考えでしょうか。

議長／山口こども教育部理事

山口こども教育部理事／ワークショップについてですが、ワークショップにつきましては、文化会館、あるいは公民館、図書館・歴史資料館等で体験型の講座を多数、現在も行っております。

武雄市にはいろいろな文化がありますので、武雄市の魅力である文化を深く知っていただくためにも市民向け、親子で体験できるようなワークショップを今後も多数開催していきたいというふうに考えております。

議長／5番江口議員

江口議員／ワークショップの取り組みは、将来の武雄ファンを育てていく上でも有効な取り組みだと思います。

講座等、多数行われておるようですが、ぜひ広報活動を、PRのほうもしっかりしていただいて、たくさんの市民の方に参加していただくことが大事だと思いますので、これからも、引き続き取り組みを実行していただければと思います。

3番、行政についてということで、3の1、計画の進め方についてに入ります。

1月の臨時議会において、体育館の建てかえと、球場新築のための基礎調査予算が可決されました。

この経緯についてももう一度確認をしたいと思いますが、まず、庁舎内プロジェクトがつくられた時期と会議の回数、そして期間を教えてくださいたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

副市長を座長といたします体育施設整備に関する庁内プロジェクトチーム、体育施設整備検討委員会でございますが、平成 29 年 10 月に設置をいたしまして、この 3 月までに 13 回の会議を開催しております。

議長／ 5 番江口議員

江口議員／臨時議会を開いてまで急いだ理由は、新球場の建設を 2023 年の国民スポーツ大会に間に合わせるためだったと思います。

佐賀県西部地区で行われることが内定したのはいつごろだったのでしょうか。

議長／山口こども教育部理事

山口こども教育部理事／軟式野球の内定につきましては、平成 30 年 12 月 20 日国民スポーツ大会、佐賀県準備委員会常任委員会で可決され、内定を受けたところでございます。

議長／ 5 番江口議員

江口議員／新球場を東川登町の残土処分場につくるように決まった経緯のほうをもう一度説明をしていただければと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／新球場の決定の経緯でございますけど、体育館の再整備を考える上で、新体育館の位置を複数案比較検討いたしました。

再整備の方法としましては、現体育館を利用しながらの建設が望ましく、周辺の環境を整理いたしましたときに、野球場の施設の課題、それから、駐車場の現状課題等から、野球場を市が保有する土地に移転をし、その跡地を活用することが整備方針として最適な案であるという結論に達したものでございます。

議長／ 5 番江口議員

江口議員／今回の体育館と球場の件は、突然表に出てきた感じを受けており、戸惑いを隠しきれません。

ただ、今回の臨時会の予算では、体育館及び新球場をつくるためのデータを収集する基礎調査の予算であり、設計、建設にかかわる具体的な内容は、この基礎調査の結果を受けてから検討していくということで間違いはないでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／現在、基礎調査を実施しているところでございます。  
施設の規模等につきましては、基礎調査の結果を得た後に基本計画を作成してまいりますので、その中で進めていくことになります。

議長／5番江口議員

江口議員／ちょっと小さくて見にくいですが、見ていただいておりますのは、糸島市運動公園等整備計画のこれまでの主な経過の部分になります。

糸島市のほうには使用させてもらう許可をいただいております。

糸島市は、新しく総合運動公園を整備するに当たり、平成24年3月の議会で総合運動公園の整備を求める請願を採択した以降、調査特別委員会での調査、そして、利用者、市民アンケートを行いながら、多目的体育館を中心とする運動公園等を整備する方針を決定し、その後、学識経験者やスポーツ団体の代表、市民の代表などで構成された運動公園等整備構想検討委員会の設置をされております。

今回の体育館建設と新しい球場の建設の進め方は、小松市長の掲げる対話、誠実、全力投球、この方向性に沿った進め方だと思いますか。

市長いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

まず、この場をかりて、先ほどのスマートインターの質問の取り下げについて、私のほうから答弁させていただきますと、先ほど、議員から執行部と協議をして、しなかったということですが、確認をしまして、執行部と協議をしてという事実はなくて、ここについては議員のほうから質問の取り下げがあったということをお場で答弁をさせていただきます。  
あと、今回、体育館の話については、野球場も含めて、今のお話だと国体が軟式野球が決まってそれに向けて野球場をつくるというふうにもとられないような流れだったんですけど、そうではなくて、この体育館、体育施設については平成29年から検討を進めていたとい

うところであいます。

今回、基礎調査に臨む上で一定の一つこういうやり方が考えられるんじゃないかというのを1月に出させていただいたわけですが、そこを出すに当たっては、これまで議員の皆様からも一般質問等を通じて御意見もいただいておりますし、加えて利用者のアンケートをとって、そこも踏まえた上で一定の方向性を出したということでございます。

まさに引き続き、この対話、誠実、全力投球、この姿勢に沿って進めてまいりたいと考えております。

議長／5番江口議員

江口議員／体育館、球場の建設は予算規模も大きく、しっかりと検討を行い、慎重に進めるべきだと思っておりますので、今後も市長が掲げる対話、誠実、全力投球（？）\*\*\*計画も進めていただきたいと思えます。

以上で5番江口康成の一般質問を終わります。

議長／16番山口昌宏議員

山口昌宏議員／先ほどの質問の中で、前回の臨時議会をしたときに、十分に審議をした、その結果で今回の予算がついたわけですね。

それを否定する。

じゃああのときの臨時議会は何だったのか。

その辺について、議長のほうからちゃんと説明をしていただかないと何となくおかしいような感じになってくるんじゃないですか。

いかがですか。

議長／ただいまの議事進行についてでございますけれども、前回の臨時議会での補正予算、これを否定するような質問だと私のほうでは認識しておりません。

ただ再度ですね、確認をされた質問ではなかったらどうかと、このように認識させていただいているところでございます。

また後ほど質問、内容等を精査させていただいて、ちょっと調べさせていただきたいと思えます。

以上で5番江口議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番吉原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

6番吉原議員

吉原議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、6番吉原新司の一般質問をさせていただきたいと思っております。

このたびの一般質問は、大きく市政についてと教育についてでございます。

早速、市政についての1つ目、市民の防災意識についての質問に入ります。

近年、各地で大規模な災害は発生し、甚大な被害が報告されているところです。

いつ、どこで、どんな災害が起きるのかわかりません。

そのため、一人一人がもしもの災害に備えておくという意識が必要だと考えます。

皆さん御存じのとおり、8年前のきょう、3月11日、東日本大震災が発生をしました。

あの日、映画のシーンを見ているような映像を目の当たりにして恐怖さえ感じました。

その3月11日に防災意識についての一般質問をすることになり、ちょっと緊張感と責任感を感じるところでもあります。

まず、市長にお尋ねをします。

市長は東日本を初め、いろんな都道府県に行くあられると思っておりますけれども、ほかの都道府県の方々と比べ、武雄市民の防災に関する意識は、どのように感じられますでしょうか、お尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／東日本大震災以降、全国でどの自治体も防災意識は高まっているというふうに感じております。

この武雄市でも28年の熊本地震、そして、29年の九州北部豪雨、昨年の豪雨ということで、私たち自身も実際、災害に遭うという機会もふえてきまして、防災講座がふえてきたり、さまざまな面で市民の防災意識も高まってきていると感じております。

議長／6番吉原議員

吉原議員／防災意識が上がってきているというふうに市長も認識していると。

市長も御存じのとおり、私いまだ現役で消防団活動をやっております。

その活動の中で、ここ 10 年くらいはかなり防災意識に対して市民の皆さんも着実に上がってきてるなというふうに考えております。

ただ、やっぱり頭の奥のどこかで、佐賀県では大災害など起きないだろうと、ましてや自分の身近なところで起こるはずはないという意識も感じられるようなところはございます。

市として、市民の防災意識向上のため、現在どのような取り組みがなされているかお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／市といたしましての防災意識の向上のための取り組みでございますけども、まず、市報での防災特集の掲載、それから、出前講座による防災講座も拡充をしてきているところでございます。

市が行います防災訓練のほかにも、地域でも自主的な避難訓練等が行われておりまして、今年度から防災危機管理課内に設置しております武雄市消防防災アドバイザーによる訓練指導など、防災意識の向上に努めているところでございます。

議長／6 番吉原議員

吉原議員／いろんな取り組みがなされているということで、その結果、少しずつ市民の防災意識が上がっているところかなというふうに考えるところでもあります。

市長の年頭の挨拶の中に、去年は災害が多い年でした、ことしは災害が少ない年であってほしいといったことを述べられておりました。

確かに災害がなく、安全で充実した日々が過ごせることが理想ではございます。

ある神社の神主さんが、年頭の挨拶でこのようなことを述べられたそうです。

ことしはいのしし年です。

いのしし年は、地震が多い年です、地震には注意して過ごしてください、そういうふうに言われたとお聞きしました。

そこで私も、いのしし年にどんな地震があったのか少し調べてみました。

モニターに出ておりますように、よく耳にするような過去の大地震、入っているのがわかります。

また右側の表は、地震以外で代表的な自然災害を載せていただいております。

確かにほかの干支のときにも大震災は起きております。

8年前の東日本大震災もそうだと思いますけども、しかし過去のデータから言えば、いのしし年の地震の多さは一番だということです。

これ、国外の地震は記載をしておりますけども、12年前の2007年、スマトラ島沖地震、マグニチュード8.5、ペルー地震、マグニチュード8.0、ソロモン諸島地震、マグニチュード8.0、そういう地震も12年前の2007年に起きております。

そしてことし2019年、いのしし年ですね。

2カ月ちょっとが過ぎております。

その2カ月ちょっとの間に震度4以上の地震をスライドに出させていただいております。

1月3日の熊本地方で震度6弱、それから始まり2月21日の北海道胆振地方中等部の震度6弱地震と、ことしになって2カ月ちょっとで震度4以上の地震がこれだけ起きているということになります。

もちろん震度3以下というのはかなり多く発生もいたしております。

私は市民の皆さんを不安にさせるために言っているのではなく、ここ佐賀県、武雄でも大きな災害が起きるかもしれないという意識を持っていただきたいと思います。

自助、共助、公助という言葉が最近よく言われておりますけれども、まずはその自助です。いざというときに自分の身は自分でしっかり守り、速やかに安全な場所へ避難できるように日ごろより準備しておく、それが一番重要なことではないかと思っております。

先ほど、防災についての取り組みということでもいろいろ説明をいただきましたけれども、そういう取り組みももちろん大事だと思います。

ただ、今以上に災害意識を高めていただき、いざというときに備えてもらいたいと考えます。

2011年に火災警報器が全ての住宅に義務づけられました。

そのとき、市民の皆さんに火災警報器の購入を促したときのように、リュックタイプの防災セットの購入を促すようなことも必要なことではないかと思っております。

この防災セットのことは以前、猪村議員さんのほうも取り上げられたと思いますけれども、この防災セットがリビングに置いてあれば意識も高まり、いざというときに速やかに避難できるものではないかと思っております。

いざというときの備えに購入をお勧めしますといったようなチラシの配布や、見本を市役所や公民館などに展示するのもいいのではないかと思っております。

また、地元のハザードマップを壁に張れるようなタイプにして、年に1回ぐらい、1世帯に1枚ずつ配布して、目につくところに張ってもらうようにすれば、家庭の中でも防災意識が高まり、防災について話す機会もふえ、危険な箇所の把握、いざというときの避難場所、避難経路などの確認もできるのではないかと思っております。

また、これは一度災害を経験されている地域で取り組まれているところがあるようすけれ



ども、人が多く集まる講演会、講習会、研修会などの集会を開催する前に、最初に司会のほうから、もしこの会場で災害が発生した場合ということで、非常口や避難経路、避難場所などを簡潔に伝えて、集会の開催に入るということをされている地域もございます。

防災意識向上のため、現在取り組まれていることに加え、今申し上げたような取り組みも実施してはどうかと考えますけども、いかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／ただいま議員から紹介ありましたように、ハザードマップの掲示、それから、関連グッズの紹介など、公民館を初め、さまざまな施設や活動において、防災に対する意識の情勢、それから、具体的な避難行動につながるような対策を考えてまいりたいと思います。

議長／6番吉原議員

吉原議員／ありがとうございます。

ぜひいろんなことを始めて、少しでも防災意識が高まるような形にしていただきたいと思います。

先ほども紹介しました防災セットですけれども、セット内容によっては高額な商品もございます。

市民の皆さんの負担が少なく済むような、市でまとめて注文すれば安く購入できるなどの方法があればそちらも検討していただきたいと思います。

最低でも1世帯に1個防災セットがあるような形になれば、市としても市民の安全に、少しは安心できる部分ができるんじゃないかと思います。

ぜひこのようなことも進めていただき、武雄市民の防災意識がトップレベルになるように取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

次に、行政について2つ目、新幹線暫定開業に伴う諸問題についてということで質問をいたします。

2022年の新幹線長崎ルート暫定開業に向けて、議会でもいろんな意見や要望など議論されているわけですが、主に武雄駅周辺や市街地のことがほとんどであります。

今回私が質問させていただくのは、暫定開業にあわせ、大町駅から高橋駅まで複線化になり、特急数がふえるということから懸念される点を質問したいと思います。

現在、1時間に1本の特急が走っているわけですが、それが1時間2本になるという説明が以前あっておりました。

もちろん上りと下りがありますので、1時間に4回特急が通過することになると思います。

線路の高架がなされていない朝日町や北方町、そのことにより遮断機がおりる回数が倍近くになるんじゃないかと思います。

朝日の旧 34 号線と北方の 34 号線は線路と道路とがある程度近い間隔で走っているところがありまして、その中の交差点、J R の踏切との間隔が近い間隔になっているところも数カ所あるのは御存じのとおりであります。

そういった交差点では、現状の J R 運行においても、時間帯によって渋滞が発生しております。

地元の方からはこの状態のまま複線化になった場合、大渋滞になるんじゃないかという声も聞かれております。

私の地元であります朝日で例を挙げますと、34 号バイパス二股交差点から北へ旧 34 号線に行く際、新堀県道踏切ではですね、モニターの左側の写真になりますけども、信号待ちが長いことに加え、遮断機がおりた際は二股交差点近くまで渋滞をして、旧 34 号線側に乗るまでに相当時間がかかるということも聞いております。

二股交差点から旧 34 号線へ行く車線に踏切前後、このあたりに右折レーン、左折レーンを設置したり、あと、複線化になった際の J R のダイヤを把握した上で交差点の信号の時間を変えたりすれば少しは渋滞の緩和につながるのではないかと思います。市としてこのような渋滞解消対策、どのように考えられているかお尋ねします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／現在、J R 九州におきまして、1 回当たりの遮断時間が短縮できないかが検討なされております。

市といたしましても、踏切に隣接いたします信号の運用について、佐賀県及び鉄道運輸機構並びに J R 九州へ要望書を提出しております。

議長／6 番吉原議員

吉原議員／要望等をなされているということで、今後、進んでいくものと期待したいと思います。

次にモニターの右側の写真になりますけど、沖永踏切のことについてです。

沖永踏切は、御存じのとおり、見てのとおりですけども、狭くて交差点の停止線から踏み切りまでの間、普通車が 1 台しか停車できないような状態になっております。

旧 34 号線や朝日のライスセンター側から沖永踏切のほうへ入ってこようとする車と踏切から出てこようとする車が混雑をいたします。

スムーズに流れずに、信号が青に変わっても進めなかったというような状態も発生もいたしております。

そして、この踏切ですけれども、高橋駅に近い踏切でありますので、下りの列車が高橋駅に停車しているときから遮断機がおりるため、遮断機が下がっている時間帯が長いときもございます。

それに加え、沖永踏切から入る市道高橋沖永線は、34号バイパス沿いに新しくできた多数の店舗に裏口から入れることや、JA斎場、トライアルなどができたことにより、極端に交通量が增加しているのが現状であります。

隣接する沖永地区の皆さんは、軟弱地盤でもあるにもかかわらず、たくさんの車が通るようになった、そのため、ここ数年で家屋にずれや隙間ができたと怒りの声さえ聞かれております。

この道路に関して何らかの規制をかけて交通量を減らしたほうがよいのではないかと思います。

ただ、現在この道路を利用されている方々からすれば、規制をかければかなり不便になるのではないかと思います。

前に宮本議員さんからの一般質問で出たと思いますが、武雄バイパスの六田交差点から旧34号線のほうに道路を整備したらというようなことが出たと思いますが、この解消を考えたときに、それも一番解消につながるかなというふうには考えます。

なかなか、新たな踏切とか交差点とかいう話に直結していくわけですが、それでなかなか簡単にはできる話ではないと思います。

ただ、複線化に伴う交通渋滞解消と、安全の確保ということで、何らかの対策が必要ではないかと考えますけれどもいかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／議員御指摘の市道高橋沖永線につきましては、平成21年12月に地元朝日町と橘町の区長会から一方通行解除の要望がなされまして、平成23年3月から、現状のとおり双方向での通行が可能となっております。

鉄道の複線化に伴う、踏切や周辺の道路環境の今後の変化を見ながら、地元の皆さんの御意見等ももとに、市として交通安全の確保につながる対応をしてみたいと思います。

議長／6番吉原議員

吉原議員／確かに、片側通行が解除された経緯は私もしっかり存じておりますけれども、ここ

まで交通量がふえるとは予想していなかったというような声も聞かれております。

道路に面する民家の方は、市にも苦情が入れられているようでございます。

今の状態が続くようであれば、土壌改良等してほしいというような声も聞かれます。

非常に難しい問題かと思えますけれども、現状をしっかり把握していただいて、再度、朝日町、橘町の意見もしっかり聞いて、ぜひ前向きに何らかの方法を検討していただきたいというふうに思います。

今2つの踏み切りを中心に質問したわけですが、ほかにも、今度の複線化に伴い、いろんな問題があるんじゃないかというようなところ多々あるかと思えます。

地域の方の話をしっかり聞いて、新幹線暫定開業をシミュレーションして、2022年までに対応が必要な場所はしっかりと対応していただきたいというふうに思います。

続きまして、行政について3つ目。

498号若木バイパス開通後の影響についてに入ります。

2018年9月に国道498号若木バイパスが開通しました。

私は朝日に住んでおりますため、伊万里、唐津方面に行く際はこのバイパスを使います。

佐賀弁で言う一つらつ一つで走り抜けることができ、短時間に若木町を抜けていく感じです。

伊万里までが本当に近くなったように感じます。

その開通から数カ月たったぐらいのころ、朝日町繁昌(?)地区の方から、若木バイパスが開通してから車がふえたと。

朝夕は自宅や路地から498に出入りがしにくくなったというふうな声を聞きました。

バイパスが開通しただけで交通量がふえるとはなかなか考えにくいかなと思いましたが、何らかの理由があるのではないかとということで、若木バイパスのほうに行ってみました。

まず、女山峠方面への出口がわかりにくいんじゃないかというふうに考えました。

モニターの右側の写真になりますけれども、一応、多久、小城と標識は出ております。

欲を言えば、女山峠方面出口とか、多久、小城大和(?)方面出口とかまで書いてあればいいのかなというふうには感じました。

そして、若木バイパスを行ったり来たりしておる中で、川古山中地区の方と出くわし、お話をしたところ、こちらでもバイパスが開通してから車がふえたと、繁昌地区の方と同じことを言われました。

若木バイパスの開通前と開通後で、交通量に変化があったのか否かお尋ねします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／バイパス開通後の交通量につきまして、杵藤土木事務所のほうで調査をなされております。

昨年の10月、川上交差点での交通量ですけど、12時間で9,600台、それから、平成27年の交通\*\*\*では、9,560台となっており開通前後でほぼ変化はございません。

議長／6番吉原議員

吉原議員／やっぱり私も最初にバイパスができただけで交通量がふえるわけではないんじゃないかと考えたとおり、ほぼほぼ変わらないということで、ではなぜ繁昌地区の方や川古山中方が車がふえたと感じるのか。

若木バイパスを行ったり来たりして、あと隣接する方に話を聞いていく中で、原因は、信号にあると気づきました。

伊万里市松岡町桃川の鹿路峠の信号から朝日町川上の信号まで若木には一つも信号がないことがわかりました。

確かに信号がなければ、途中とまることなくスムーズに流れます。

裏を返せば、車が多い時間帯、途切れることなく車が通過するということになります。

このことによって、主に朝夕の時間帯、朝日町繁昌地区に車が連続して通過すると、こういう現象が起きているように思います。

若木バイパス開通する前は若木町川古信号がありましたので、車列にそこで間隔ができて、それが繁昌に流れこんでいくため、途切れるっていうのがこれが普通だったわけですけども、この繁昌地区ですけども、連続して来るということは、ここ、結構大型車の通行も多いです。

そしてカーブも多いと思います。

そして、事故も何回か起きている場所でもあります。

地元の人はいつ事故が起きるか不安だというふうに言われております。

こんな状態が続くようであれば、若木バイパスから先の延長を早くしてほしいというふうにも言われています。

市として交通事故防止のため、安全対策ができないのか、さらに今後に向けた対応、対策はどのように考えておられるのかお尋ねします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／国道498号を通過する車両に対しまして、地元や武雄警察署等の関係者の意見も踏まえた上で、速度抑制、それから、地元から出てくる車に対して注意喚起等の対策が図れるか、道路管理者であられる杵藤土木事務所と協議を行いたいと存じます。

また、議員もちょっと触れられましたバイパスの件でございますけど、若木バイパス同様、

戸坂峠交差点付近の道路整備も行うことが、先ほどの問題解決には必要不可欠かと存じております。

今後も 498 号整備促進期成会を中心に早期ジュヨウ化（？）に向け、要望してまいります。

議長／6 番吉原議員

吉原議員／ありがとうございます。

警察や土木事務所などと協議していただくということで、地元の方の不安が解消するように、早急に対策を講じていただければと思います。

本当に、事故が起きてからでは遅いと思いますので、よろしく願いいたします。

また、それに加え 498 号整備促進期成会にも強く働きかけていただき、なるべく早くこの 498 号バイパス、工事が先に進むことを望むところでございます。

続きまして、4 丁目、市道閻魔王線拡幅工事についてです。

ことしに入ったころから市道閻魔王線が拡幅工事に取りかかれておるようでございます。

この閻魔王線については、以前、吉川議員さんの一般質問にもあったとお聞きしております。

私も、この道路は中央線もなく、歩道もなく見通しが悪いカーブもあって危ないなというふうに思っておりました。

私自身もどきっとさせられたことが何度かございます。

特にここは、ここ数年、佐賀女子校跡とその周辺にたくさんの住宅が建設されて、戸数がふえることに伴い、自動車の通行量増加、通学する子どもたちを含む歩行者の増加がみられます。

まず、この閻魔王線拡幅工事ですけれども、歩行者の安全対策を含む全体の計画をお尋ねします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／当該路線につきましては、当該路線周辺の宅地化が急速に進み、小中学生の通学路でありながら歩道がなく、一部区間では見通しの悪い危険な状況でございました。

数年前より地元からの要望、それから、先ほど議員からも御紹介ありました平成 26 年 6 月の議会だったと思いますけど、吉川議員からも御質問がっております。

それを受けまして、平成 28 年度から調査設計、地元説明会等を行い、区長さん（？）を初め地権者様の御理解、御協力をいただき、今年度から工事に着手しております。

全体計画といたしましては、市道武雄高橋線の交差点部から旧女子校側のほうへ約 250 メー

トル間を計画延長といたしまして、旧女子校から小学校に向かって右側に歩道を設置し、歩行者の安全確保を図ってまいります。

議長／6番吉原議員

吉原議員／ありがとうございます。

歩道もしっかり確保されるということで、安全に子どもたちが通学できるようになるのではないかと思います。

工事期間中の安全確保もしっかりと留意して進めていただきたいと思います。

先ほど、250メートルというふうにお聞きいたしましたけれども、これはちょっと250メートルよりも先になると思います。

道路の北側に小さな溝がございます。

この小さな溝を、このモニターで、写真でわかるように、ふたがあるところとないところと存在しておりまして、子どもたちが話しながら通学をしておりますと、たまに足をかぼつと踏み入れたりしているのも見かけます。

深くはないので、そこまで危険ではないかとは思いますが、ここに全部ふたがあれば、道幅も広く感じますし、歩行者も安全に通行できるのではないかと思いますけども、この溝にふたを全部するということはできないのか、お尋ねします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員の御指摘のとおり現地を確認いたしましたところ、一部側溝にふたがない場所がございましたので、子どもたちの安全性を図るためにも、ふたを設置したいと考えております。

議長／6番吉原議員

吉原議員／ありがとうございます。

ふたをしていただけるということで、道幅がさほど広くございませんので、ふたが全部あるのとないのでは、子どもたちの歩くところも少しは確保できると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次、そのまた西側になるわけですが、甘久線との交差点になります。

甘久消防の格納庫があるところになりますけども、佐賀女子校跡地に住宅ができ始めたくらいからではございますけれども、短時間に雨が大量に降った場合、この溝が、水がはけきれ

ずに、この道路の一部、冠水します。

今まで、大雨、昨年もそうでしたけれども、常に年に1回くらいは水がはけきれずに道が部分的に冠水するところがございます。

そして、その水がこの右側の写真では、消防格納庫なんですけど、これが道よりも低いわけでした、そちらのほうに水がどンドン、どンドン流れて、格納庫の中に浸水してくるというふうになっております。

昨年の災害のときも、10センチほど浸水をした状態でした。

この排水ですけれども、対策は何かできないものか、お尋ねいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／冠水についてございますけど、消防格納庫付近に、雨水排水のために設置しております水路が、先ほど申しました消防格納庫付近にて鋭角に折れ曲がっているために、大雨のときには水の流れを阻害し、水があふれているのが、まずは原因でございます。先ほど御説明いたしました道路改良工事にあわせまして、水路の改修も計画に含んで解決のほうに向かっていきたいというふうに考えております。

議長／6番吉原議員

吉原議員／この拡幅工事が進むにつれて、排水のほうもよくなるというふうに認識していかと思います。

何点か質問しましたが、市道閻魔王線はこの地域の子どもたちにとっての通学路であります。予算等の関係等々もあるかもわかりませんが、子どもたちが安全に通学できるように、安全確保のため、拡幅工事を着実に進めていっていただきたいと思います。

続きまして、教育についてに入ります。

教育についての1つ目、小学生の猛暑日対策についてです。

近年、夏場になると、熱中症被害の報道がなされております。

武雄市では学校に空調の設置が進んで、子どもたちが熱中症になるリスクは下がってきたと感じるところではございます。

しかし、屋外を使う行事や授業は油断できない部分もあるのは確かです。

昨年の夏ですけれども、暑い日が続いていたころ、ある学校の先生と話す機会がございました。

そのときに、こんなに暑い日が続くと子どもたちの熱中症が心配ですねという話をいたしましたら、いや、学校は空調が整備されてきたので大分安心できますよと。



ただ、怖いのは学校が終わって帰宅する途中で熱中症にならないのか心配ですと話されました。

過去に武雄市内の学校で、帰宅途中で熱中症になって病院へ行ったというような事例はあるのか、お尋ねします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／おはようございます。

これまでに、下校中における熱中症の報告はあっておりません。

議長／6番吉原議員

吉原議員／今のところ、そういった事例はないということで、決して安心していいということではないと思います。

35度以上を猛暑日と表現するわけですがけれども、昨年、どれぐらい猛暑日になったのか、ちょっとデータを調べてみました。

調べてみたところ、これ、武雄には観測地点がないものですから、7月と8月に35度以上の猛暑日が観測されておりました。

これ武雄、佐賀市のデータですがけれども、7月で16日、そして、7月が16日間、8月が20日間、35度以上という猛暑日があっておりました。

そして、7月20日、21日から夏休みに入ると思うんで、7月20日までには9日間、7月にございました。

佐賀のデータということで、武雄とは若干違うかもわかりませんが、それだけの猛暑日があったということになります。

子供たちは大人に比べて地面に近いために、暑さを強く受けるというふうにテレビとかでもよく言われております。

だから子どもは熱中症にかかりやすい、気を配る必要があるということです。

猛暑日に学校から帰宅する際、特に低学年の小学生、まだ身長が低いと思います。

アスファルトに近い環境で帰宅をするということになるわけですがけれども、気温が35度のときを想定した場合、アスファルトの温度は55度以上ということです。

そして、アスファルトから120センチの位置であれば、40度を超えるというふうに言われております。

その状況の中、子どもたちは帰宅をすると。

子どもたちによっては、自宅が遠い子どもたちは、1時間前後歩く子どもたちもおります。

現在、学校の指導において、帰宅時に熱中症予防について何らかの指導等行われているのか、お尋ねいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／熱中症の対策の指導等ということですが、まず、教育委員会としては先ほどありましたように、熱中症対策の一環として、市内全小学校の普通教室へのエアコンの設置を現在行っているところでございます。

また、夏休み明けの8月後半の登校においても、昨年からは給食を実施し、エアコンを利用した午後の授業を行った後、気温の高い時間を避けての下校等の対応を行っております。

各小学校においては、帰る前の水分補給、水筒への水の補充、複数での下校、そして途中で体調が悪くなった場合は見守り隊の方など、近くの大人の人にそのことを伝える等の指導を、熱中症予防に限らず、交通安全や防犯の指導とあわせて行っております。

また、低学年の約半数が放課後児童クラブを利用しておりますが、利用していない児童に対しても、今後も下校時の暑さ対策について、引き続き指導をしていきたいと考えております。

議長／6番吉原議員

吉原議員／いろんな指導等が行われているということで、見守りのほうも地区によってはやっているところとやっていないところもあるかと思えます。

これが相当たくさん箇所で見守りができるようになれば安心できる部分もあるんじゃないかと思えますけれども、これも各学校によって状態は異なるところもあるかと思えます。

それで、今の状態でベストなのか、いや、ちょっと不安な部分があるというような学校もあるのかもわかりませんが、再度、熱中症防止のため、猛暑日の日の帰宅に関して各学校単位で、保護者、地域間でいろんな意見等を出し合って、帰宅時に熱中症にかからないような対策を策定しておいたほうがいいのではないかと思います。

学校によって、やっぱり状況は違いますので、そこら辺は各学校単位で話し合っていて、何かいい方法があれば、それを取り入れるというふうにしていただきたいと思えます。

続きまして、生徒数の増減による今後の対策についてということでお尋ねをいたします。

全国的に少子高齢化といわれる中、ここ武雄でも子どもの数が少なくなっているのは御承知のとおりであります。

しかし、実際子どもたちの減少は地域の違いも含め、はっきりした数字がどうなっているのかと思ひ、現在から12年前にさかのぼりまして、市内の小中学校の生徒数をまず調べてみました。

12年前である平成18年、市内11カ所の小学校の総生徒数3,349人でした。

そして昨年、平成30年は2,835人、12年間で514人少なくなっております。

その114人というのは平成30年の山内東小学校と山内西小学校の全生徒の数を超えるところでもあります。

中学校では平成18年、市内5カ所の総生徒数が1,734人でしたが、平成30年は1,226人と、508人減っております。

これは平成30年の川登中学校、山内中学校、北方中学校の全生徒の数に相当するという数字が出ております。

ただ、中学校に関しては途中で青陵中学ができた、市外の中学に通うという子どもたちもおりますので、このスライドでは子どもたちの減少は正確ではないと思いますので、小学校のデータが子どもの減少にはよくわかるのかなというふうに思っております。

この状態から見て、上から、12年前当時、一番生徒数が多かった小学校から順に並べております。

その順番で言いますと、御船が丘小学校が12年間で10%の減、北方小学校が12年間で25%減、朝日小学校はほぼ変わらず、武雄小学校が15%の減、山内西小学校が20%の減、山内東小学校は10%の減、東川登小学校は約50%の減、武内小学校は約15%の減、橘小学校はほぼ変わらず、若木小学校は約35%の減、西川登小学校は約20%の減、武雄市内全体で見て、約15%、12年間で減っております。

まず、この状況ですけれども、どういうふうに捉えられているか、お尋ねをいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／児童生徒の数については、出生率の減少で低くなっているというように、想定をしております。

先ほど、議員さんも言われましたように、合併時と現在までの児童生徒数の推移数は、ほとんどの学校で減少、それと、先ほど言われましたように、朝日小と橘小で横ばいというような状況で、今後も少ない学校においては、現在100名程度で推移をしております。

今後も減少していくことが想定をいたしております。

議長／6番吉原議員

吉原議員／今後も減る傾向にはあるだろうというような見解だったと思います。

この表をグラフにしますと、こういう形になります。

なかなか見づらいかもわかりませんが、上から4校は大体見やすいかなというふうに

思います。

その下の7校に関しては、見にくいかと思いますが、下の7校だけがこういう形と。

下がっているところがやっぱり多いということになります。

この表から見て、着実に減り続けているところ、ほぼ変わらないところ、そして、12年前の生徒数より増加はしていませんが、その1回減少をした後にまたそこまで上ってきて、あと数年で12年前の数字を超えるんじゃないかという学校もございます。

増加をしているところは教室不足などの声を聞くわけですが、そのような学校に対しては、どのような対策をされているのかと、逆に生徒数が減少し続けている学校は、どのような対応とか工夫があるのか、お尋ねをいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／まず、児童数の増に伴う対応ということですが、現在のところ、教室自体の不足は想定をいたしておりません。

ただ、今後、特別支援学級の増加等によっては、その対応が必要になってくることも想定をいたしております。

その際は、その学校の状況に応じた可能な対応を検討していきたいというふうに考えます。

また、2点目の、今後の減少を見てということですが、今後36年度、2024年度には60名前後になる学校も想定をされますが、学校の統廃合等については、特に考えておりません。

今後の児童生徒の推移を見守っていきたいというふうに考えています。

議長／6番吉原議員

吉原議員／ふえているところは対応していくということで、減っているところ、この先も減るところは予測できるけれども、そこに対しての何らかの方法はまだ考えていないということかと思えます。

なぜこのような質問をするかと言いますと、過疎化が進んでおる地域の方から、地元の学校はこの先どうなるんやろう、統合か廃校かなるっちゃろうかというふうな不安の声をお聞きしました。

現時点では、統廃合とかここを廃校にするとかいうことは検討されてはいないのかと思えますけれども、今後、やはり減ってくるところがほぼほぼ見えてきているのであれば、何らかこの数字に達したときは、こういうことを、こういう方向に進むべきかなというふうな道筋だけは、今のうちからつけておいたほうがいいのではないかと思います。

学校っていうのは、歴史とか伝統とかいうこともあるので、簡単に、こことここを統合しましょうとか、ここはもう廃校ですよとかいうのはなかなか難しいかとは思いますが、統合や廃校にしなくても何とかできる方法とかあれば、ぜひしっかりと、学校側なり、地域なりと話し合いを持っていただいて、今後の減少に対する対応という道筋をつけていただければなというふうに考えます。

現に、1クラス35人で勉強しているところもあれば、その3分の1の数で授業を受けられているところもございます。

同じ武雄市内でありながら、余りにも環境が違い過ぎますと、生活態度、学力のほうにも影響が出るのではないかというふうに考えますので、今後シミュレーションして、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

これをもちまして、6番吉原新司の一般質問を終わらせていただきます。

議長／以上で6番吉原議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番坂口議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

1番坂口議員

坂口議員／議長より登壇の許可をいただきましたので、1番議員、坂口正勝の一般質問を始めさせていただきます。

まず最初に、お礼を申し上げます。

1月3日に武雄市成人式がございました。

私の次女も参加させていただきました。

受付を済ませてもらった封筒の中に、次第のほかに臓器提供意思表示カードも同封してありました。

前回の質問の折にお願いをしておったわけでございますけども、本当にうれしく思いました。

どうもありがとうございました。

今後とも啓蒙活動をよろしく願いいたします。

そして今回、市長の提案事項で、農業が元気になると地域が元気になる、田園風景を守るた

めにも持続可能な農業につながる取り組みを進める。

後継者対策に力を入れる。

日本一就農しやすい町を目指すといわれました。

まさに、力強い励ましであるとともに、頑張らないかなと改めて感じました。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

今回の質問は、農業行政として、1番に、新規就農者への対応についてと、2番目に、ため池の管理についてであります。

ため池につきましては、主に防災面の質問であります。

早速、1番の新規就農者への対応についてですが、佐賀県では、現在4カ所でトレーニングファームがなされております。

佐賀市ではハウレンソウ、鹿島市ではトマト、白石ではイチゴ、そして、この武雄市ではトレーニングファームでキュウリがなされております。

約2年の研修を受けて就農されるシステムでございます。

間もなく1期生が卒業を迎えようとしております。

2期生は、2年目の研修に入ります。

そこで、まず、市長に質問です。

トレーニングファームの研修生が就農に向かう中での声といいますか、不安や要望等の声は届いておりますでしょうか、質問いたします。

議長／小松市長

小松市長／トレーニングファームの方とは、農林課は定期的な意見交換はしていると思えますけれども、私自身も昨年であれば、3回ほど研修生の方と意見交換をさせていただきました。その中では、例えば市外、県外から来られた方については、住まいに対する課題とか、あとは、就農する際の農地の確保とか、そういったさまざまな課題というか、御意見もいただいておりますのでございます。

議長／1番坂口議員

坂口議員／ありがとうございます。

私も、認定農業者の会に出席して(?)もらったりしております。

その際に話をし、また、トレーニングファームに行って話を聞いてきました。

指導者側からは、用地の確保、用地の団地化、県外からの農業者への住居面での支援、新規就農者への支援組織が言われております。

研修生側のほうからは、年度予算での補助金が出るかどうか分からない不安、暗渠排水の補助、井戸を掘ったときのリスク、6月卒業なので夏作には間に合わないとか、水利権、ハウスの固定資産税等さまざまな不安があることがわかりました。

就農に当たりまして、最初は、条件のいい場所の選定からであります。

場所が決まれば、平面図の作成、それに基づいて、排水や井戸の設置。

では、なぜ井戸が必要かと言いますと、栽培には大量の水が必要であります。

用水路の水は水利権があることと、井戸水は水質、水温が一定であり、生育に左右されにくい利点があります。

それと、用地の団地化ができますと、共同利用することでコスト削減もできます。

水は必要ですけども、排水も必要であります。

暗渠排水も当然通しておく必要があります。以前質問した際に、暗渠排水が地区でもし回ってきたとしても、50ミリでは水ははくことができず、追いつきません。

井戸も暗渠排水も補助金の対象ではありません。

それに、ハウス周りのU字溝も補助金対象ではないため、全額が自己負担となります。

写真は、これは井戸水が出が悪いため、井戸ですね。

これがポンプ、これがハウスの周りのU字溝掘ったところです。

これがタンクです。

これが、川からくんだときのフィルターです。

下のほうに見えておりますのが暗渠排水の出口です。

補助金は産地パワーアップ事業が導入されているということですが、そこで質問をいたします。

産地パワーアップ事業の補助率と国、県、市の負担割合。

それと、前例があれば、産地パワーアップ事業を活用してのハウスの設置等があれば、その費用等をお尋ねしたいと思います。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／おはようございます。

まず、産地パワーアップ事業につきまして御説明いたします。

この事業は、TPP対策といたしまして、農業の国際競争力の強化を図る必要があることから、産地の高収益化に向けた取り組みを支援する国庫の事業でございます。

補助率でございますが、補助対象事業費に対しまして、75%でございます。

負担割合につきましては、国50%、県は20%、市が5%となっております。

ただし、補助の上限がございまして、県が3,000万円、市では750万円が補助上限額でござ

います。

産地パワーアップ事業は、武雄市では、本年度平成 30 年度よりこの事業を活用いたしております。

実績例といたしまして、キュウリ栽培用の低コスト耐候性ハウス 1 棟、面積で 2,016 平米のハウス本体と、環境制御装置、光合成促進装置、かん水装置などを含めまして、建設費が 5,840 万円、補助金額は国、県、市合わせまして 4,380 万円でございます。

自己負担額は、1,460 万円という状況でございます。

議長／1 番坂口議員

坂口議員／ありがとうございます。

\*\*\*ばかりで 5,840 万ということでございますので、ちょっと計算ばしいきらんけんが、6,000 万円としますと、今ありましたように自己負担が 1,460 万となるわけですね。

もし、10 年償還としますと約 150 万ばっか(?) 払うごとになります。

そのほかに、産地パワーアップ事業にかからない分の費用もあります。

大変だと思います。

そこで、事業によっては、今のように国 50、県 20、武雄市 5%というのもあれば、国の事業で採択されなければ県が 50%、武雄市 10%というのもあるとお聞きします。

新規就農者にとって補助が出るのは大変ありがたいことなのですが、金額で見えますと、国の事業の場合、国 3,000 万、県 1,200 万、武雄市 300 万で、6,000 万と計算すぎ、自己負担が 1,500 万ですね。

県単事業になりますと、県の 50%といえども、先ほどもありましたように上限額がございまして、50%といえども 1,200 万、武雄市 10%といえども上限額が 240 万。

そうすると、自己負担が 4,560 万の負担になってしまいます。

この図を見ていただきたいんですけども、6,000 万かかったとしまして、その産地パワーアップ事業のような国の事業でございまして、自己負担が 1,500 万になります。

国が通らなかった場合の県単事業になりますと、県が 50、市が 10%となりまして、個人負担が 40%となります。

パーセントでいきますと、25%と 40%ですので、そうひどく変わらんごとなりますけれども、上限額がございまして、この場合でいきますと、上と下は同じものなのですが、金額に直しますと 1,200 万で市の上限額が 240 万。

そうなりますと、個人負担が 4,560 万。

同じ 6,000 万のハウスを建てていても、個人負担分の 1,500 万か 4,560 万になるというわけでございます。



同じ施設をつくりましても 3,000 万の違いが出てきます。

これは新規就農者が計画した段階から、通らんぎ、計画から考えなおさんばいかんぐらいの違いだと思っております。

武雄市の補助率もそれぞれ 10%か 5%かになっております。

でもこれは 10%以上か 5%以上かとなっていると思っております。

武雄市の補助率及び上限額も少しアップを考慮していただきたいと思いますが、補助率及び上限額アップに関してはいかがでございましょうか。

答弁をお願いします。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／県内市町におけるハウス建設の補助率につきまして状況を確認しましたところ、どこの市町も新規就農者補助につきましては国庫補助で 5%、県単補助で 10%という状況でございます。

ただ、補助の上限額でございますが、市の上限額は県の上限額に準じて設定しておりまして、数年前に県へこの上限額の見直しにつきまして要望を行った経過がございます。

改めまして、このことについては本市でも再検討しまして、県に再度要望していきたいと考えております。

議長／1 番坂口議員

坂口議員／ありがとうございます。

それにも増して、事業にもまして、ハウスを建てたら固定資産税がかかります。

ハウスも高額なので固定資産税もかなりの額だと思いますが、6,000 万、前年（？）の場合です、幾らぐらいの固定資産税になるのでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／固定資産税の問い合わせでございます。

ハウスの取得額 6,000 万とした場合の固定資産税でございますが、初年度の税額は 82 万 512 円となります。

この当初、課税額から次年度は減価率というのがかかってまいりまして、その減価償却分が評価額から年々落ちていくことで税額も年々落ちていくということになります。

議長／1 番坂口議員

坂口議員／ありがとうございます。

やっぱり高額でございますね。

生産者の声としましては、収益が出れば所得税で払うので、固定資産税は少し待ってほしい  
ってことを言われておったところです。

ハウスの固定資産税の軽減は受けられないのかお尋ねをしたいと思います。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／お答えいたします。

現在、ビニールハウス等の農業用施設や農業用機械に対する固定資産税の軽減制度はござい  
ません。

状況といたしまして、新規就農者にあつては、就農当初は経営も不安定な状況にあります。  
また、借入金等もあられるということから、少しでも負担軽減につながるような制度設計が  
できないか検討していきたいというふうに思います。

議長／静かに。

1 番坂口議員

坂口議員／ありがとうございます。

それから、補助の選定や移住しての就農にあつては、国の制度として青年就農給付金等もあ  
りますが、武雄市の強力な支援体制が必要だと考えます。

農林課はもちろん、農業委員会、住まい支援課が一枚岩となって新規就農者への支援、よろ  
しくお願いしたいと思います。

今回は主にハウスでの新規就農者への要望のようになりましたが、農業には、土地利用型と  
いわれる米、麦、大豆、畜産におきましても、肥育、繁殖、酪農、豚、鶏と多種多様な業種  
がございます。

今後とも武雄市の農業と農家への御支援、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、次の質問に入りたいと思います。

この写真は、昨年12月14日に撮ったため池の写真でございます。

今、この写真は私の地元の中島のツツミ（？）でございますけども、大変、昨年も暑い夏で  
ございました。

こういう状況になっておりました。

平成20年まではツツミ(?)を競りで落としまして、落札しまして、コイを池で秋に水をおとし(?)けて、コイの太り具合を確認しておりました。

その際には、水を落とすときにはドブを流して水量の確保をしていた経緯がございます。

その後は(?)こういう水質になったことはなく、水草も発生することはありませんでした。

地区のため池は、農業用水はもちろんのこと防火用水としての機能もあります。

ため池の土手の部分は消防団がきれいに草払いをしてくれております。

でも、水の部分につきましては、平成21年から干したこともなく、ヘドロも大分ふえてきていると思っております。

自然水利として利用しておりますが、夏場から冬に向けてのこの状況では、もし火災の際のポンプの給水管の目詰まり、消火活動の妨げになると思われます。

地域及び消防のため池の管理をお願いしたいと思っておりますが、この件についてはどうお考えでしょうか、お尋ねいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／消防団でため池の管理ができないかという御質問でございますけれども、ため池につきましては、貴重な消防水利ではありますけれども、これらの自然水利につきましては、河川や水路を含めまして無数に存在いたします。

特にため池につきましては、地区や水利組合等でその設置目的に応じた管理がなされていると思っておりますので、地域等関係者の皆様で御協議をお願いしたいと思います。

議長／1番坂口議員

坂口議員／わかりました。

ため池の管理は地域でしてもらおうということですね。

では、防火水槽、消火栓はどのような手続で整備を進められているのでしょうかお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／防火水槽、消火栓の設置の手続でございますけれども、防火水槽、消火栓の設置につきましては、そのエリア、周辺の設置状況を考慮して、一定の設置基準などをもとに、予算の範囲内で順次、整備を行っているところでございます。

今後とも、安定した水利の確保に努めてまいりたいと考えております。

議長／1 番坂口議員

坂口議員／ありがとうございました。

ため池の現状をお伝えしたくて質問になったところでございます。

今後とも、ますます安全、安心な武雄市になるようお願いしまして、1 番議員 坂口正勝の一般質問を終わります。

議長／以上で1 番坂口議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5 分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2 番豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

2 番豊村議員

豊村議員／皆さんこんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、2 番豊村貴司、一般質問を始めます。

まず初めに、きょうは3月11日、2011年の東日本大震災から8年がたちました。

当時病院で勤務していた私は、院内に映る映像を、患者さんを含めみんなで心配しながら見ていることを思い出します。

犠牲になられた方々に対して哀悼の意を表しますとともに、被災地の1日も速い復興を心よりお祈りを申し上げます。

それでは一般質問に入ります。

今回は大きく4項目で通告を出しております。

それでは最初の項目、まちづくりについてに入ります。

新幹線開業を見据え、さまざまな事業が今後取り組まれてくると思います。

そこで思うのは、それぞれの分野での取り組みであっても、同じ旗印のもと、オール武雄で取り組めるようにすること、共通した意識を一人一人が持てることが必要だと思います。

新幹線開業に向けた取り組みは、交流人口や定住人口の増加にもつながるものであり、特に交流人口についてはリピーターをふやすことが大事になってくると思います。

人に向き合い、訪れた人の心を揺さぶり、感動を与えることができるようにすること、つまり、おもてなしの心、このことを意識し、今後取り組みを行っていくことがポイントになるのではと思います。

そこでまず最初に、このおもてなしについて答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／おもてなしというのは非常に大事だと思います。

受け手から考えると、自分を大事にしてくれているとか、歓迎されているとか、心地いいとか、そういった気持ちなんじゃないかというふうに思います。

それ武雄が始めますということで、今後、行動ということが大事になってきます。

あわせて、先日、新幹線活用プロジェクトでも、今後について、行動計画の素案というところができたところです。

やっぱり行動に移していくというときに、このおもてなしというのは、私は基本的なことなんですけど、挨拶とか交通ルールを守るとか、市民が武雄のことを紹介できるように市のことをいろいろと知るとか、そういった基本的なところ、これがおもてなしにつながるんじゃないかと考えております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／やはり行動を起こすに当たって、やはり意識をしっかりとっていくこと、そこでおもてなしという言葉を意識していくこと、そこができてくれば行動自体もとる側にとってまた違うことになるのかなと思います。

ことあるごとに、市長についてはおもてなしの心ということをどんどん言っていただければ、そこが根づいていくのかなというふうに思います。

おもてなしという面では、インバウンドも大きくかかわってきます。

そのインバウンドについて、武雄市で言えば、シンガポールに事務所が設置され、これまで現地で直に取り組みが行われてきたところですが、今年度末をもって活動拠点を武雄市に移すと聞いています。

それで、これまでの経緯及び成果について答弁をお願いいたします。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／シンガポール事務所の経緯でございますが、今年度で開設以来5カ年を経過

いたしました。

シンガポールを中心としてASEAN諸国に対して、笠原所長が現地で精力的にセールス活動を行ってきたおかげで旅行会社、エリア等のネットワークが構築されました。

今後ASEANのみならず、台湾、韓国、中国等へのインバウンド活動もさらに必要となってくる中で、これまで現地で培ったノウハウを生かしながら、日本国内のセールス活動へと拠点を移すことを加盟団体に意見を聞いて、総合的に判断を行ったところでございます。

現地に住所を\*\*\*したことで、特産品の海外販路拡大及び訪日旅行者誘致において、シンガポール事務所が海外進出の足がかりとして、一定の役割を果たしたものと考えています。

今後はこれまで築き上げてきた現地の旅行者、メディア等のネットワークを生かし、日本国内からの積極的なアプローチを行っていきます。

議長／2番豊村議員

豊村議員／ネットワークを築くに当たって、やっぱりいろんなところから、外からいろんなネットワークづくりへの取り組みが競合するようにあると思います。

そういう中で、やはり直に中に入って、中からネットワークをつくっていくこと、そのことはとても大事なことと思います。

その成果が出たということで、今後、活動拠点を移して、今後の取り組みにも期待するところです。

それでは、次に行きます。

画像に出したのは、旧市役所の跡地でございます。

私が地域を回っていて、結構多く質問があったのが、市役所の跡地、ここがどうなるんだろうという質問が結構多く伺いました。

それだけ皆さんの関心があるんだなというふうに思います。

これまでの一般質問においても、繰り返し質問もされ、暫定的に駐車場としての利用を考えるという答弁もありました。

確かに駐車場については不足もあり、根本的に改善に向けた動きが必要と思いますが、改めて、この旧市役所跡地、今後の活用について現状はどのような検討状況にあるか答弁をお願いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／旧市役所跡地についてでございますが、今のところ、駐車場やイベント広場として利用することとしております。

また、旧庁舎跡地の約3分の1につきましては、新幹線工事の関係で、鉄道運輸機構より借用の申し出が上がっておりまして、全面的に利用できるのが、今年秋以降になる見込みでございます。

新幹線工事の進捗状況や、今後の周辺環境も考慮しながら、活用方針を探ってまいりたいと思っております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／新幹線の工事の絡みもあって、そういったところの進捗状況を見ないとというふうなところがあるというのも思います。

駐車場としてというところですけど、確かに先ほど言いましたように駐車場は大事です。

ただ、駐車場としての活用が長期間になれば、それがちょっと既成事実になってですね、いろんな活用を考えたときに、それが取り組みにくくなる、そういったことも出てくることも考えられないかというふうに私個人、思うところでもあります。

検討を、進捗状況を見ながらということではありますが、やはり今後、きょう話し合っただけの解決するというものでもないですので、やはりここをどう活用するかという協議の場を早めを持っていったほうがいいのではないかとこのように思いますが、この点、答弁をお願いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／さまざまな協議の場が必要であると考えております。

今後、庁内外の検討委員会など、これを検討する組織の設置も考えていきたいと思っております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／今後、検討委員会の設置も考えていきたいというところで、次が、絡む関連質問です。

まちなか広場です。

旧市役所跡地に隣接するようなところで、これまでも一般質問であったように、きょうも位置づけについての質問がありました。

確かにここは場所的にもいいところではあります。

やはりこの活用というのも考えないといけないというところで、そこで質問ですが、改めて、まちなか広場の現在の利用状況、また、新幹線活用等とも、先ほどの旧市役所跡地と同

じように絡むところもあると思うんですが、今後の考え等について答弁をお願いいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／まちなか広場につきましては、通常はイベント会場、それから、イベントの際の駐車場として活用しておりますが、現在では職員の臨時駐車場として利用しております。

今後の活用につきましては、新幹線暫定開業に向けて、現在取り組んでおります駅南口広場の計画、それから、駅高架下利活用計画とあわせて、一体的な活用ができないか協議してまいります。

議長／2番豊村議員

豊村議員／一体的な活用を考えていくということですね。

私、そのことが一つポイントになるかなと思います。

旧市役所跡地、そして、まちなか広場ということを質問しましたが、その間には中央公園というのもあり、これはエリアで見たときに、やはり駅と武雄温泉と武雄神社であったり図書館であったりそういった皆さんが多く訪れるエリアから見ますと、真ん中で黄色で示していますが、先ほどの旧市役所跡地であったり、まちなか広場、中央公園といったところはやはり中心になってきます。

先ほど単体で質問を行ったんですが、部長も先ほど言われました一体的にということろで、私もやはりエリアとして見たときにここをどう活用できるか、単体だけの検討ではなくて、エリアという視点でここをどう活用するかというふうに考える、そういったことも必要じゃないかというふうに思います。

この点について答弁お願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／先日の新幹線活用プロジェクトでも、回遊性のある観光づくりですかね、回遊性を高めるという話が出ておりました。

まさに議員もおっしゃるように、まちなか広場はまちなか広場、中央公園は中央公園、旧市役所跡地はと個別に考えるのではなくて、そこに駅南口であったり、高架下も含めた一体的な活用、これについてぜひ今後、取り組んでまいりたいと考えております。



議長／2番豊村議員

豊村議員／ということで、先ほど検討委員会の設置も考えていきたいというのもありましたので、その中でこういった視点、エリア的な視点、一体的な活用の視点をもってぜひ検討を進めていっていただきたいというふうに思います。

それでは次に行きます。

武雄公民館についてです。

武雄町の武雄公民館については昭和30(?)年度に何とか移転を行いまして、昭和50年に文化会館内に移転をしました。

ただ、独立した施設ではないために、会議等の際に部屋の利用に制約が出たりすることから、まず、平成16年には当時の武雄公民館建設促進協議会から陳情書が出され、またその後、平成29年6月12日にも建設についての協議を受け継いだ武雄町まちづくり推進協議会のほうからも陳情書が出されています。

建物自体は武雄会館自治(?)が昭和50年度ですので、44年が経過し、事前にいただいた資料によりますと、武雄市内の旧町の全公民館の中で建物的には武雄公民館が一番古い建物になります。

そこで、先ほど述べましたように、公民館の建設について陳情書も出されていますが、現在どのような検討状況にあるか答弁をお願いいたします。

議長／山口こども教育部理事

山口こども教育部理事／陳情書の件につきましては、陳情書の中には事務所として手狭である、また、会議室は使用時に制限があるなどございましたので、まずは新庁舎に生涯学習課、文化課が移転したことに伴いできましたあきスペースの活用につきまして、区長会、自治公民館長会に相談し、あきスペースになりました中央管理事務室の一部を公民館会議室に改修し、旧会議室に公民館事務所を移転、また、旧事務所を小会議室として活用することとし、今年度、改修工事を行い、8月に供用開始している状況でございます。

議長／2番豊村議員

豊村議員／確かに、新庁舎に伴う移転によって会議室等の利便性向上、そこに取り組んでいただいたというのがあります。

ただやはり、武雄公民館の運営審議会においても、ことしも建設についての意見は交わされていました。

主に（？）ですね、文化会館、先ほど言いましたように昭和 50 年建設で 44 年がたっていて、アセットマネジメントの中においても、文化会館の今後についてというところは、文化施設としてどうするかというところの検討が個別計画もされてくると思います。

武雄公民館は今、文化会館の中にもありますので、私が思うに、文化会館の検討があるときは、武雄公民館も一緒に協議の中に上がってくるんじゃないかなというふうに私は思うところであります。

同じ施設で完全に切り離されるのか、それでも同じ建物でもありますし、やっぱりあわせて協議に入ってくるのが自然かなというふうに私は思いますし、むしろ先ほど陳情書という話も出ましたが、そういう声も上がっております。

今後しっかり武雄公民館について協議をしていただきたいと思いますが、この点について答弁をお願いいたします。

議長／山口こども教育部理事

山口こども教育部理事／議員おっしゃられるように、武雄公民館につきましては文化会館の議論の中で検討していきたいというふうに考えております。

今後の方向性につきましては、町民の皆さんの意見を聞きながらその議論の中でしていきたいというふうに考えております。

議長／2 番豊村議員

豊村議員／そういう方向性が見えたところで、今言われましたようにやはりどういった形でという意見を交わしながら前に進めていただきたいと思います。

それでは 2 項目め、子育て教育環境についていきます。

画像に出しましたのはことしの 2 月 14 日の佐賀新聞の記事です。

掲載許可をいただいております。

学童保育に作業療法をということで、全国的に放課後児童クラブに作業療法、市がかかわっていく、そういった取り組みが広がりつつあります。

この記事は佐賀市で作業療法士の方を対象に研修会が行われたということです。

2017 年の記事においては、小城市の放課後児童クラブに作業療法士が直接行って、アドバイスをを行っているという記事もありました。

私も市内の支援員さんと意見交換をして、こういった点について意見を聞いたり、先ほど言いました小城市の、実際取り組まれていることも聞いたり、また、療育等にかかわる作業療法士とも意見を交わしたりしました。

まず現状として、こういった作業療法士など、専門職のかかわりについてどのような状況にあるか答弁をお願いいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／放課後児童クラブと作業療法士のかかわりといたしまして、昨年度、県の放課後児童クラブ連絡会主催の支援員向けの研修会が開催され、武雄市の支援員も参加をしております。

そのほか、専門職との連携では、これまで言語聴覚士や放課後デイサービスの指導員の方から児童とのかかわり等について直接アドバイスを受けております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／研修会等のかかわりを持っていると。

支援員さんや市の職員さんとお話をしたときもそういったところ伺いました。

その中で、一方聞かれたところがやはり研修会で聞く部分が全て実際の場面で当てはまるわけではなかったり、やはり、どう対応すればいいかと、そういうふうにな不安になるところもあるということでした。

作業療法といたしてもリハビリの分野ですが、関節を曲げたり、筋肉をつけたりということではなくて、ここでの発達障害児における作業療法のかかわりというのは、例えばかんしゃくをおこしたような子どもに対してどう対応するか。

また、起こさないように事前にできる対応はどういったことかとか、例えば宿題を行う段取りについてなかなか思うようにうまく段取りがとれない子どもに対して、環境的な部分であるとか、声かけの工夫をしたりとか、そういった環境であるとか、その子へのアプローチを行う作業療法士が、そういったことを行うかかわりがあります。

実際に私も先ほど言いましたように、小城市での取り組まれているところとお話を伺いました。

そうしたときにやはり、ときどきこういった形でアドバイスをいただくということは自分が取り組んでいることに対して、これでよかったんだという安心感にもつながったりとか、また、アドバイスをいただくことでアプローチについての工夫がとれたりとか、やはり効果を感じるというふうなところを伺いました。

実際にやっぱり支援員さんが常に見られているわけですから、一番子どものことをわかっているのは支援員さんというのは私も重々わかっています。

その中で、やはり専門職をうまく生かす、武雄市の教育大綱で「組む」というのがありますが、

そういった意味でも、やはりうまく専門職のかかわりを場面によってはうまく生かしていくということは、私はあっていいんじゃないかというふうに思っております。

もちろん、さまざまなほかの課題についてもお話は伺っているところではありますが、全国的にも広がりを見せている、そして効果もあるというふうに伺っております。

研修もですが、現地でかかわったりとか、今後こういった専門職とのかかわりをより強めていってほしいなというふうに思うところでもあります。

この点について答弁をお願いいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／議員御指摘のように、現場の支援員の声といたしまして、発達障害支援研修等の研修を行った後、現場に戻って児童とかかわるときに、これで大丈夫なのかという声もあり、専門家のアドバイスがあればという声を実際上がっております。

今後ですけれども、作業療法士などの専門職の方々とかかわり、連携として、まずは児童との接し方や環境づくりなどをテーマとした支援員向けの研修会の実施について、県と具体的に県と具体的に検討していきたいと考えます。

議長／2番豊村議員

豊村議員／研修を行っていききたいということですが、先ほど言われましたように、やはりこれでいいのかと不安になるということもあるということですので、その先には、実際の場で直截意見を交わせるような、そういったかかわりにまで進展するようにしていただきたいなというふうに思っています。

やはりみんなが同じような状況ではないわけですので、個別に見ないといけないところもありますので、そういったかかわりを、作業療法士さんも相手としているところでもありますので、協議をしながら、よりよい環境づくりに取り組んでいただきたいというふうに思います。それでは次は、地域という視点ではあるんですが、先ほど放課後児童クラブの話をしました。地域という視点で、地域の公民館においても、放課後の子どもたちの居場所づくりであったりとかというのを、さまざまされているところがあります。

先ほどの支援員さんとお話をしたりとか、放課後の居場所づくりについて取り組まれている人たちとお話をしたときに、その居場所づくりをしているときは、ふだん放課後児童クラブを利用している子も居場所のほうに行ったりしている子もいるというふうなところもありました。

私、こういったのは地域の子育てという視点でも一つヒントになるんじゃないかなというふ

うに思います。

それぞれ地域によって取り組み方というのはさまざまあると思いますが、やはりこの公民館をうまく活用し、地域で子どもたちを育てていく、子どもたちの環境づくりというところで、ぜひ今取り組まれていることについて、広く地域の方々に知らせていただいたり、何か自分たちにできることはないかというふうな、そういう考えるきっかけづくりというののできないかなというふうに思っているところであります。

この点について、答弁をお願いいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／紹介がありました子どもの居場所づくり、議員さん御紹介の永島公民館\*\*\*ですか、そういったもののほか、川良公民館におきましては、第2、第4水曜日のなかよし川良っ子、それと、中野公民館では、これも第2、第4水曜日の、子どもと大人の中野交流塾。

そして、各所公民館においても、放課後子ども教室などが開催をされております。

当然、放課後児童クラブ利用の児童生徒たちも参加をしているという状況となっております。

こうした居場所づくりの活動に対して、深く感謝を申し上げます。

子どもたちにとっては、楽しみの場所となっていると認識をしております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／先ほどいろんな地域での活動を言われました。

その中で、川良っ子というのがありますが、何年か前に、武雄町のまちづくり研修協議会の研修検討委員会が主催して行ったワークショップの中で、たまたまそのグループの方が皆さん川良の人だったということがあって、そこで子育ての環境についてのテーマだったと思うんですが、そのときがきっかけで川原っ子につながったというふうに伺っています。これは地元の方にも私、確認したところであります。

そういった意味で、先ほど言いましたように、考えるきっかけ、そういったところがあれば、それぞれでの活動を考えるきっかけにもならないかなというふうに思います。

改めて、総合的に地域での子どもの居場所づくりについて、どのように考えるか、答弁をお願いいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／一番、地元の公民館で、地域の公民館で、そういう子どもたちが過ごせると、大変素晴らしいことじゃないかなというふうに思っております。

それは子どもたちと高齢者の方であったり、2世代間の交流という意味でも極めて大きい意味だ(?)というふうに思っております。

ここ数年、さっき話にありましたように、教育大綱「組む」の中で、地域でのあり方、あるいは学校と地域のあり方、地域の支援のあり方等々、いろんな形をお願いをし、また、やってもらってきました。

おっしゃいましたように、いろんな子どもたちがいるわけでありまして、そういう子どもたちに、放課後児童クラブでも大変苦勞されているような状況もあるんですが、しかし、それも地域なんだ、学校なんだと、今日の子どもの置かれている厳しい面もあるわけですので、その辺まで踏まえて大変な御苦勞をしていただきつつ、それでもやっぱり子どもたちをしっかりと育てたいと、見守ってもらっていると。

今後も、実は花まるだけでも1万1,000名の方が今年度入ってもらっておりますが、そういう地域の方の温かい視線というのは必ず子どもに影響してくると思っておりますので、今後もぜひ支援できるところは支援させていただきたいと思っております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／そうですね、地域の状況を見ながらできる支援をお願いいたします。

続いて、子育て教育環境についてということで、教育環境について、大学誘致について伺います。

平成28年の6月議会でも、私のほうから、専門職業大学の誘致について質問を行いました。その際の答弁として、教育長からは、武雄市における高等教育の大事さというところで、課題として常に考えているとあり、小松市長からは、やはり教育の充実が人を呼んで、産業を生むというふうに私は思っていますと、そういった答弁もありました。

西九州のハブ都市ということで、武雄から例えば長崎にか福岡にとか、通勤通学も便利になりますよというふうなところもありますが、逆に長崎から武雄に通うのも同じように便利になるというふうに思うんですね。

やはり沿線自治体として考えたときに、やはり専門学校であるとか大学であるとか、そういったところの充実というのはやはりあるべきところかなというふうに思います。

また、先日の会議では、飲食店において労働力が足りないと。

働く人がいないことによって営業時間への制約、そういったことも出ています。

また、ほかでは、バイトを募集してもなかなかバイトに来る人がいないと、そういった声も伺っています。

そういった中で、私も専門学校時代ロッテリアでハンバーグを焼くなど、バイトをしていたりしていたんですが、大学誘致において、そういった大学生も、そういったところのパワーにつながってくる部分もあるんじゃないかなと思うところでもあります。

国内においては人口減少や人材不足というところもあります。

そういったところで、例えば海外の大学の日本校を武雄に誘致するとか、そういった視点で考えるのもどうかなと思います。

実際に海外の大学の日本校というのは幾つかあります。

いろいろ見ていくと、そういったところは留学生の割合が高かったりというところもあります。

都心部に行けば、留学生かなと思う人がコンビニでレジをされていたりという様子もよく見ますが、海外の大学の日本校となったら、やはり文科省の指定というところがあります。

そこで、武雄においては、やはり浅井さんというところ、その強みがあるんじゃないかなと思います。

私はいろんな面で考えたときに、つながったなというふうに思ったところがあって、この大学誘致について取り組むこと、もちろん専門的な学部とかでもいいと思うんですが、こういったことに取り組むことについて思うところでもあります。

この点について、どのように考えるか、答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／今度、新幹線開業によって交通の便がよくなると。

通勤と通学圏が広がるというのは、まさに教育環境を整備する上で大きなチャンスだというふうに思っておりますし、私自身も公約に、学校誘致にチャレンジしますというふうに書いております。

学校誘致については、子どもたちの選択肢と可能性を広げるという面と、あとはやはり誘致することによってまちが活性化され、あとは、恐らくきょうの議員の一つの大きな視点である労働力の確保というか、そういった部分にもつながるというふうに思っております。

確かに、日本語学校を誘致したらいいんじゃないかと、先日の会議でも言われまして、なるほどなというふうに私も思いました。

ここについては国内とかのこういったところと、あるいは大学だけとか高校だけとか専門学校だけとか、そういうところにとられることなく、さっきおっしゃった海外という幅広い視点も持って、ぜひ今後、学校誘致にチャレンジをしていきたいと考えております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／ぜひそのチャレンジをお願いいたします。

それでは、次の項目、3番目の文化についていきます。

文化について、市長も4年間のお約束、いわゆる公約において、文化を守り、その支援や保存活用を進めますとありました。

また、今議会初日の市長による提案説明でも、21世紀は生活の質、心の豊かさを追求する時代であります。

文化関係では、国の重要文化財である武雄鍋島家洋学関係資料の保存活用計画を策定し、関係資料の保存及び積極的かつ幅広い活用を行うなど、文化の継承と醸成に努めてまいりますとありました。

改めて、この文化ということについて、市長が取り組む思いを答弁願います。

議長／小松市長

小松市長／21世紀は心の豊かさの時代、それは福祉であったり経済という基盤があった上で心の豊かさの時代だと思っております。

心の豊かさをつくる大きなものは文化であると、スポーツも含めた文化でだというふうに思っています。

スポーツも含めた文化を通じて人と人がつながり、つながることで安心感が生まれ、あとはそういった文化を通じて幸せに生きるというものじゃないかというふうに思っております。

また、文化を大事にすることで、住んでいる市民、皆さんの誇りであるとか自信にもつながると思っております、ぜひここはスポーツ、文化、力を入れてまいりたいと考えております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／やはり文化と言いますと、その地域の歴史を表したり、生活スタイルを表したり、そういった地域を振り返る部分でも大事なところになると思います。

今回、掲げられていますように、今後取り組まれているところを見ていきたいと思っております。

そこで、次は文化芸術というようなことにもなると思うんですが、これは文化会館内の通路のところですか。

よくここに子どもたちの絵の作品などが掲示されています。

私もちょっと芸術関係の人から指摘を受けたんですが、やはりここは、作品を展示するところ



ろではないと。

やはり、つくった人に対する、つくった人が思いを込めて作品をつくっている部分、やはりここは通路ではないかと。

やはり、こういった作品の展示についてか、やはり文化という部分、文化芸術活動においても、大事に考えてほしいというふうな意見もありました。

私も、ちょっと自慢になるのかもしれないんですけども、小学校6年生のときに、小学校で絵を描いて金賞をもらって、佐世保の島瀬美術館に飾られて、私の母ちゃんと一緒に見に行ったことを覚えています。

やっぱり何かそういうのが誇りになっていたりするものもあるんですよ。

やはり、そういったところにもつながりますし、やはりこの作品展示については、別の機会のときは市民ホールのある一区画をパーテーションで区切ってそこに掲示したりとかもありますが、やはりここはせつかく思いを込めてつくられているので、大事に展示できるような環境づくりについて、考えていただきたいなと思います。

この点について、答弁をお願いいたします。

議長／山口こども教育部理事

山口こども教育部理事／芸術文化の展示の場ということでございますが、現在、市民の芸術文化の発表の場として、公募美術展を文化会館で開催しております。

また、先ほど議員のほうからありました小中学生の絵の展示でございますが、子どもアートでスマイルということで、市役所あるいは文化会館の通路のほうで展示をしている状況にあります。

ありましたように、展示の専用設備等がない中で、工夫して何とかやっているような状況でございます。

そういうことから、環境整備につきましては、先ほどもありましたけれども、文化会館の今後の方向性など、検討する中で、ともにあわせて考えていきたいというふうに考えております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／今後の文化会館の検討にあわせて検討していただくということでしたので、今後それがどういうふうになっていますかということも、また今後、尋ねていきたいと思っております。文化についての最後ですが、去年から明治維新150周年を記念して、佐賀維新博が行われました。

新聞などでは経済効果もですが、訪れた方にとって郷土の誇りの醸成につながる、そういった言葉が多く見られました。

実際に佐賀県が発表したアンケート結果、来場された方のうちの県内の方、県内在住者に行ったアンケートの結果では、郷土への誇り、愛着につながったかという問いに、94.3%の人が、つながったというふうに答えたという、そういった結果も出されています。

武雄市においては、きょうも最初に出ていましたが、武雄市教育委員会のほうで明治維新 150 周年に際して、小中学生向けの副読本、すごいぞ、武雄、見たい、知りたい、学びたい武雄の歴史が制作されています。

私も読んでみて、すごくわかりやすいなというふうに思います。

小中学校のほか、図書館とか各町公民館に配布されるということです。

ぜひ、紙だけじゃなくてデジタル化していろんな活用してほしいなというふうに思います。先ほど言いました佐賀維新博、私も息子、小学3年の息子と行って、息子が言った言葉が、佐賀ってすごいだねというふうなことを言いました。

息子以外にも、やはり行かれた武雄の方からも、武雄の歴史、偉人等について、やはり広く知っていただく、そういった取り組みは今後もやっぱりとるべきじゃないだろうかという意見もありますし、私もやはり冒頭言いましたように、郷土の誇りにつながっていく、愛着につながっていく、その醸成につながっていく、そういった意味で、やはりこういったところは大事なところじゃないかなというふうに思います。

今後、その維新博を受けて、武雄市としてどうできるか、啓発ってということ、こういった形で知らせるということ、啓発のこと、そういった面と、やはり市民の生活の中に文化であったりとか、こういった歴史が入ってくるということが、また深く、また広く、誇りの醸成、愛着の醸成につながるんじゃないかなというふうに思います。

ですから、啓発という部分と別に、市民を巻き込むような形、例えば市民のそれぞれのアイデアをうまく生かしてもらうような形であったりとか、そういうふうな取り組みにもつながればなと思います。

例えばですが、これはハウソウエ（？）と言いまして、許可をいただいております、武雄市酒造の絵ですが、私これを、この副読本を見たときに、この絵が、もう一目ぼれしたというかですね、思いました。

武雄においては、ナカムラリョウアン（？）さんが先駆けて、ギユウトウシトウの（？）部分で取り組まれたと、そういったところがあります。

このハウソウエ（？）というのが、そのタイ（？）の赤さがそのハウソウシ（？）、かみさんをよける、そういった意味合いがあるというふうなところでもあります。

実際にこれを見てみると、新潟市ではこの鯛車、これを使った復活プロジェクトというのが上がっていたり、まちづくりが行われていたりしているところでもあります。

私も、武雄はやはり陶芸の産地でもありますし、場合によってはこれを厄除けであるとか、病気避けであるとか、そういった意味で、陶芸と絡めて、広く生活の中につなげていたり、そういったことから武雄のいろんな歴史を知る、そういったきっかけにもなるんじゃないかなというふうに思います。

一つのアイデアではありますが、こういった形で佐賀維新博を受けて、武雄としてどう今後啓発、取り組み等についてできるか、この点について答弁をお願いします。

議長／正午となりましたが、一般質問を続けます。

小松市長

小松市長／私は、文化は、一部の人のための文化であってはいけないと思っております、やはり垣根を下げて、すべての皆さんに親しまれるのが文化だというふうに思っています。

そういう意味で、昨年の秋田竿燈まつりをきっかけに秋田と武雄の歴史を改めて知ったということがたくさん私もいただいております、知ってもらうためには、やっぱりそういう親しみやすい工夫というのが必要だろうと思っております。

今後、蘭学史料であれば2,204点の保存活用計画を策定していきたいなというふうに考えておるんですけれども、それも単に保存、そして真面目に活用するだけではなくて、いかに知ってもらうかというところはぜひ我々も知恵を絞って考えていきたいですし、市民の皆さんの、まさにこういった、カラツクンチを私はぱっと見てイメージしたんですけれども、取り組みに対してさまざまな形で市としても支援を考えていきたいと思っております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／今、カラツクンチと言われましたけど、私も例えば武雄の春まつりで大きな山車をつくるとか、それに対して、自治体クラウドで募集するとか、そうなってくると全国に対しても知らせることにもつながりますし、やはり身近に、市民生活の中に身近にかかわることができることによって、それで文化かなというふうに思うところもありますので、巻き込めるような形もお願いしたいと思っております。

それでは、最後の質問にいきます。

出前講座についてです。

平成27年3月議会でも出前講座について質問いたしました。

改めて、この出前講座の目的、現在のメニュー、実績について答弁をお願いいたします。

議長／山口こども教育部理事

山口こども教育部理事／出前講座についてでございますが、まず、目的につきましては市職員等が講師として出向き、市政の説明及び専門知識を生かした実習等を行うことにより、市民の市政に関する理解や地域への認識を深めるとともに、自治意識の高揚を図り、もって生涯学習によるまちづくりを推進するということを目的としております。

実績につきましては、毎年、婦人会や老人会、社会福祉協議会などの各種団体等から多くの申し込みをいただいております、平成 28 年度が 196 件、平成 29 年度が 184 件、今年度が 2 月末現在で 203 件ということになっております。

メニューにつきましては毎年 60 種類以上のメニューを用意し、チラシを作成し、6 月に全戸配布をしている状況でございます。

議長／2 番豊村議員

豊村議員／目的について、今言っていました。

出前講座実施要綱の第一条の目的にある、その中の文を言われたと思うんですが、改めて職員さんとしてどういうふうに出前講座を狙うのか、ちょっと率直に、かみ砕いて答弁をお願いできますでしょうか。

議長／山口こども教育部理事

山口こども教育部理事／市政の狙いや仕組み等を職員として皆様にわかりやすく、楽しく理解していただきたいという思いで思っております。

議長／2 番豊村議員

豊村議員／わかりやすく理解していただきたいというところで、メニュー、実績等も私も事前に確認をちょっとしてはいるんですが、見たときに、市政に関する理解を深めてもらう自治意識の高揚というのものもあるんですが、メニュー自身は各課からテーマについて募集をして、それを生涯学習課さんで集約されてメニューとして上げられていると思うんですが、果たして、例えば武雄市のホームページであるとか市報についても、例えば防災行政無線の電話案内サービスありますよというの、繰り返し掲示されていたりします。

ただ、出前講座のメニューを見ますと、地域防災は確かにあるんですが、その概要としては、火災への備えなどの防災講話とかというふうに書いてあるんですね。

例えば教育においても、スマイル学習というのはあったんですが、花まるについてはなかつ

たというふうに思います。

総合的に見て、やはりかわらずお伝えしなければいけないこと、知っていただきたい分野もあると思うんですが、そのときどきで知らせたいことっていうのは、やっぱりあると思います。

この出前講座は、うまく市民の方に知っていただきたいというところもありましたので、うまくこれを活用するためには、このメニューを、やはり知らせたいこと、市が今、実際、別で行われている知らせることとうまくリンクさせること、そういったことも必要ではないかなというふうに思います。

そのことによって出前講座がまた生かされますし、市民を巻き込みながら、オール武雄でのまちづくりということにもつながってくるんじゃないかなと思います。

各課からメニューが上がってきたときに、生涯学習課さんで見られて、いや、もうちょっと何か興味を引くようなとか、知らせたいことについて、もう一度検討とかという形で、検討するぐらいのこともあってもいいんじゃないかなというふうに思いますが、出前講座をうまく活用するためにも、メニューの検討についてはよく考えていただきたいというふうに私は思うところです。

この点について答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／毎年、市民の皆さんのリクエストなどに応じて、メニューは変えているところがあります。

例えば30年度であれば新庁舎の見学とか、あとは、梅雨のときの防災というようなのも新しいメニューとして、これは市民の皆さんの声からつくったというのがあります。

ただ、おっしゃるとおり、そこはさらに幅広く対応していく必要もあるのかなというふうに思っておりますし、あとは、伝え方として、例えば防災に関する出前講座でも、実際、防災無線の話とかはしているんですね。

そういう意味で、この講座はどういうことを話すのかと、実態にあわせてちゃんとお伝えする工夫も必要かなというふうに思っております。

いずれにしましても、より幅広い方の声を拾って、そして、さらに出前講座があるということを、まず、より幅広い方に知ってもらう、さらにより幅広く使ってみようというふうに思っていていただく工夫というのは、ぜひ、さらに改善を重ねていきたいと考えております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／新年度に入る中で、新しく 31 年度のメニューづくりになると思いますので、このタイミングで質問をさせていただきました。

ぜひ皆さんが興味を持つような仕掛けづくりもしていただき、オール武雄で武雄のまちづくりに努められるように、よろしく願いいたします。

これをもちまして、私の質問を終わります。

議長／以上で 2 番豊村議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。